

山口県議会・平成28年2月定例議会
「自由民主党新生会 岡村精二代表質問への知事答弁」

1 地方創生について

(1) 人口減少の克服について

国が地方創生の深化、一億総活躍社会の実現を目指して施策の推進を図るなか、山口県も産業、地域、人材の活力創出に資する施策を重点的に絞り込んだ実践的な計画として総合戦略を策定し、地方創生に向けて取組を進めている。

同時に策定された県の人口ビジョンに示された将来の展望において、人口減少は避けられず、このままのペースで推移すれば、本県の経済活動や県民生活に様々な影響を与えかねず、減少のペースを少しでも緩め、本県の活力を維持できるよう打てる手は可能な限り尽くす必要がある。

地方創生の取組が本格化する中、「活力みなぎる山口県」づくりの推進に向け、最重要課題である人口減少の克服に、どのように取り組んで行かれるのか、所見を伺う。

岡村議員の代表質問にお答えします。

まず、人口減少克服に向けた地方創生の取組についてのお尋ねです。

最重要課題である人口減少を克服していくためには、その主な要因である人口の社会減の流れを断ち切り、少子化の流れを変えていけるよう、今でき得る最大限の対策を打っていかねばなりません。

このためには、昨年10月に策定した「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に即し、県内に人をとどめ、人を呼び込むとともに、若い世代が希望を持って結婚し、安心して出産や子育てができるよう、その取組を充実していくことが重要です。

本格的に地方創生を始動させる来年度では、人口の転出超過の抑制に向け、魅力ある雇用の場を創り出していけるよう、中堅・中小企業の成長支援を強化するとともに、意欲ある若者や女性の創業を後押しする支援施設の設置、官民連携により県産品を首都圏等に売り込む地域商社機能の構築などに取り組むこととしています。

併せて、県内大学と企業等が協働して県内就職等を促進する「COC+事業」とのタイアップ、金融機関と連携した移住ツアーや移住創業の実施などを通じて、若者の県内定着の一層の促進につなげていきたいと考えています。

また、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えていけるよう、結婚サポート体制の充実、保育料の軽減措置の拡充等に加え、不足している産科医の確保対策、高齢者等が地域の子育てを支援する仕組みの構築、企業とともに子育てを応援するファンドの創設などにも積極的に取り組んでまいります。私は、活力みなぎる山口県の実現に向け、こうした先駆的な施策を速やかに実行し、できるだけ早期に成果として形に現れるよう、実効ある地方創生の取組を進めてまいります。

1 地方創生について

(2) 県内へのU J I ターン促進について

県は、人口減少の抑制や地域の活性化を図るため、これまでも県内へのひとの還流、移住を推進されているが、さらに山口県を身近に感じてもらえるよう、市町や民間との連携も含め、全県を挙げた移住の働きかけや、受入支援策を充実強化していくことが重要である。

U J I ターンの促進は人口減少の克服にも資する大切な取組であり、移住希望者が抱える様々な課題を解決するための総合的な対応が必要であるが、県は今後どのように取り組まれるのか、所見を伺う。

次に県内へのU J I ターン促進についてのお尋ねです。

本県への新たな人の流れを創っていくためには、移住希望者が抱く不安や課題に応じて、きめ細かな相談や支援を行い、本県への移住を一層促進していくことが必要です。

このため、東京、大阪、山口に「やまぐち暮らし支援センター」を設置をし、住まいから暮らしに至るまでの幅広い相談に応じるとともに、昨年9月には、移住の受入先となる市町や自治会等で構成する「住んでみいね！ぶちええ山口県民会議」を設け、県を挙げて、移住を支える体制を整えたところ

です。こうした中で、議員からは子どものふるさと体験活動のご提案もありましたが、子どもも含め移住希望者が御家族で来県し、豊かな自然、住みよい生活や優れた教育環境などを体感してもらうことは、本県を移住先として選んでいただく上で大変に効果があるものと考えています。

こうしたことから、これまでの「お試し暮らし制度」に加え、民間事業者と協働で、子育て家庭など幅広い世代を対象に、住居や職場、教育環境などを実際に観る「移住支援ツアー」を実施するとともに、新たに交通費の助成を行うことにより、移住体験や就職活動等への参加を促進してまいります。

また、協賛企業の協力を得て、引越費用など移住に係る経済的負担の軽減等を図る「U J I ターンパスポート制度」の拡充とともに、先輩移住者が新たな移住者を支える仕組みを設け、移住者の不安を払拭することにより、更なる移住・定住に結びつけていきたいと考えています。

私は、移住希望者に寄り添った総合的な相談や支援を行うことにより、一人でも多くの方々に山口県を身近に感じ、本県を移住先として選んでもらえるよう、本県へのU J I ターンの促進に積極的に取り組んでまいります。

1 地方創生について

(3) 中小企業の成長を支える人材の還流・定着の促進について

地方創生を成し遂げるには、大都市圏への人口流出の流れを止めていくことに加え、大都市圏に出て行った人を呼び戻していくことも重要である。特に、大都市圏において専門的な技術や知識を身につけた人を呼び戻し、県内企業において活用していく仕組みは、産業の活性化に大いに貢献するものと考えられる。

そこで、地方創生により、「活力みなぎる山口県」を実現していくためには、中小企業の成長を支える人材の還流・定着を促進していくことが重要であるが、県は今後どのように取り組まれるのか、所見を伺う。

次に、中小企業の成長を支える人材の還流・定着の促進についてのお尋ねにお答えします。

私は、県内中小企業が、厳しい経営環境の中で、経営基盤を強化し、成長していくためには、人材、資金、技術などの経営資源の充実・強化が必要であり、とりわけ、企業の成長に不可欠である人材の確保に向けてしっかりと支援をしていくことが重要であると考えています。

こうした中、地方創生を進めるためには、地域と企業の成長戦略の実現に向けて、首都圏等に多い経営や高度技術等について経験豊富な人材を地方に還流することが重要であることから、国の制度を活用し、本県では、昨年11月、全国に先駆けて、こうしたプロフェッショナル人材の地方還流を戦略的に促進する拠点をやまぐち産業振興財団に設置したところです。

この拠点において、県内中小企業の人材ニーズの掘り起しや民間人材ビジネス事業者等と連携したマッチング支援を開始し、先月末までに、県内中小企業72社を訪問し、25人の具体的な人材ニーズを発掘したところであり、人材を受け入れる中小企業の負担軽減を図るために試行的な採用期間中の人件費等の一部を助成する県の補助制度も活用し、既に県内で勤務を開始した実績もあがっています。

このため、来年度も、本拠点を中心にマッチング等を精力的に進めることとし、県の補助制度についても所要の事業費を確保するとともに、新たに、大都市圏での転職フェアへの県ブースの出展を通じて人材に直接アプローチを図り、県内企業のニーズに沿った人材の還流を強力に進めてまいります。

私は、今後とも、関係機関と緊密に連携して、中小企業の成長を支えるプロフェッショナル人材の還流・定着の促進に努めてまいります。

2 防災対策について

災害発生時に一番大切なことは、命を守ることである。一人ひとりがまず、自分の命を守り、家族や地域等に助け合いの輪を広げ、全ての地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という共通の認識を持つことが重要である。

こうした地域防災力の向上の点において、自主防災組織は非常に大きな役割を果たしているが、活動に参加しない幽霊会員や、高齢化、訓練不足などにより、地域によっては、自主防災組織が機能不全になっていると指摘されている。

平成7年の阪神・淡路大震災を契機として、全国で自主防災組織の結成が進んだが、次第に活動は弱体化し、大きな災害が起こるたびに、その重要性が再確認されるという繰り返しとなっている。

そこで、防災士をはじめ、地域で中心的な役割を担う人材の育成や、自主防災組織の活動の活性化に向け、継続的な研修制度の確立と充実が重要と考えるが、県は今後、どのように取り組まれるのか、伺う。

次に、防災対策についてのお尋ねにお答えします。

近年、相次いで大雨等による災害が発生し、南海トラフを震源とする地震や津波の発生も懸念される中、災害時の被害の拡大を防ぐためには、地域住民が、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、「共助」の精神で結成する自主防災組織の役割が、極めて重要であると考えています。

県では、これまで、自主防災組織を地域防災力の要として、市町と連携して育成強化に取り組んできた結果、組織率は、現在、全国第4位となる93.6%まで向上したところです。しかしながら、一方で、高齢化の進行や、活動に対する住民意識の不足等により、人材の育成や活動の活性化が課題となっています。

このため、平成25年度に、「自主防災アドバイザー制度」を創設し、防災士会と協力して、専門的な知識・技能を有し、地域防災活動について助言等を行う人材を養成するとともに、毎年、活動事例の発表や情報交換等を行う交流大会を開催し、活動のレベルアップを支援するなど、継続的に、自主防災組織のリーダー等を対象とした研修を実施しているところです。

さらに、こうした取組に加え、来年度新たに、年度内に作成する「災害教訓事例集」を活用したセミナーを開催するほか、将来にわたり地域防災の担い手として期待される中学生を対象に、実践的な防災研修や訓練を、学校と地域が連携して実施するなど、自主防災組織の人材育成・活性化に向けた取組を拡充することとしています。

私は、「いつでもどこでも起こり得る」災害から、県民の命と暮らしを守るため、市町と緊密に連携しながら、「災害に強い県づくり」に向け、自主防災活動の活性化をはじめとする地域防災力の充実強化に、積極的に取り組んでまいります。

3 健康福祉行政について

(1) 在宅介護支援の取り組みについて

在宅における介護を継続的に行うことは、家族だけでは大変であり、様々な悩みも引き起こすことから、社会全体で高齢者や介護人を支える環境づくりが大切である。

こうした中、高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが進められている。

この地域包括ケアシステムが十分に機能するためには、県内一律ではなく、システムの構成員である地域住民の個性とその地域特性を踏まえ、サポート体制が築かれることが重要であると考えます。

高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、地域包括ケアシステムの構築にあたり、高齢者一人ひとりのニーズに応じたサービス提供体制が必要であると考えますが、今後の在宅介護に対する支援にどのように取り組まれるのか伺う。

次に、健康福祉行政についての2点のお尋ねにお答えします。

まず、在宅介護支援の取り組みについてです。

高齢化が進行する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進めることが重要です。

このため、私は、「やまぐち高齢者プラン」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向け、システムの基盤強化、介護サービスの充実、在宅医療と介護の連携の推進等により、在宅介護の充実に積極的に取り組むこととしています。とりわけ、地域の実情や高齢者のニーズに応じたきめ細かな支援を行うためには、相談支援の窓口である地域包括支援センターの機能強化をはじめ、在宅医療・介護の提供体制や生活支援サービスの充実が重要と考えています。このため、まず、地域包括支援センターの機能強化に向けて、職員の資質向上のための研修や、困難事例に対する弁護士等の専門職派遣などを引き続き実施してまいります。

次に、在宅医療・介護の提供体制の充実については、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション等の増加を図るとともに、家族介護者の負担軽減に繋がるショートステイ等の整備を進めることとしています。

また、医療と介護の連携に向けては、市町が配置するコーディネーターの養成研修を行うとともに、新たに、介護支援専門員の医療的知識習得のための研修を実施してまいります。

さらに、生活支援サービスの充実については、サービスの開発等を担うコーディネーターの養成研修に加え、新たに、生活支援の担い手を養成する研修を実施してまいります。

私は、今後とも、在宅介護に対する支援の充実に図り、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に積極的に取り組んでまいります。

3 健康福祉行政について

(2) 育児支援の取り組みについて

保育所の充実など、働く母親への支援ばかり目につくが、収入減も承知の上で、会社を退職し、子育てに専念している母親も多くいる。家庭で子育てに専念している若い世代の母親には、特に、悩みを軽減され、子育てを楽しみながらしていただきたいと願う。そこで、私は、子育て世代が持つ悩みを解消できる環境づくりが必要であると考えます。

母親が持つ子育ての悩みは共通する内容も多いことから、同じ世代の母親が集まって、悩みを共感し、相談することができ、さらには交流ができる場が身近に設けられることで子育ての悩みは軽減されるものと思う。

そこで尋ねる。若い子育て世代が安心して子育てできるよう、子育ての不安を解消し、子どもや親の交流が行える環境づくりにどう取り組まれるのか、伺う。

次に、育児支援の取り組みについてです。

核家族化や地域における繋がり希薄化などにより、地域において子育てを支える力が低下する中、お示しのように、若い世代が安心して妊娠・出産、子育てができるよう、子育て等に関する不安を解消し、子どもや親の交流が行える環境づくりを進めることは極めて重要です。

このため、私は、子育て中の親子の相互交流や子育ての悩みを相談できる場である「地域子育て支援拠点」や、専門職が母子保健や育児に関する相談に応じ必要な支援をワンストップで行う「子育て世代包括支援センター」の拠点の整備を促進するとともに、各地域において交流・支援活動をしている民間団体への支援を強化することとしています。

まず、「地域子育て支援拠点」については、現在、その数は140を超えておりますが、引き続き、設置数の拡大を促進するとともに、高齢者などの子育て経験者の豊富な知識等を活用する「やまぐち子育てサポーターバンク」の創設により、支援機能の強化に努めてまいります。

次に、「子育て世代包括支援センター」については、平成31年度までに全ての市町で整備されるよう引き続き支援するとともに、センターの機能強化に向けて、助産師等が自宅に出向き相談支援を行う「産前・産後サポート」などについて、センターを整備する全ての市町で取り組まれるよう働きかけていくこととしています。

また、子育てサークルなど裾野の広いきめ細やかな取組を民間の資金を活用して支援する「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」を創設し、民間団体への支援を強化してまいります。私は、こうした取組を通じ、市町や関係団体等と一体となって、若い世代が子育てに不安を感じることなく、安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくりを積極的に進めてまいります。

4 教育行政について

(1) ものづくり教育の充実について

私は、子どもたちにとって、自分の手で物を作る生活体験や、自然の中での活動体験の絶対的な少なさが、ものづくりへの興味関心の低さにつながり、結果的に、将来、選択する進路においても理工学系を目指す学生や、ものづくりに関わる職人・技術者の減少につながっているのではないかと考える。

子どもたちが、授業はもちろんだが、様々な活動を通じて、自らの手で物をつくり出す機会に接し、完成させる喜びを経験することなどにより、ものづくりへの興味関心を高めていくことが必要だと考えるが、県教委の取組について伺う。

教育行政についての2点のお尋ねにお答えいたします。

まず、ものづくり教育の充実についてです。

本県の将来を担う子どもたちの育成に向け、物事に主体的に取り組む態度や創造力などを育むためには、ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を充実させることが重要であります。

現在、小中学校においては、理科や技術・家庭などの授業の中で、モーターを使ったおもちゃや本棚の製作など、実際にものづくりを体験する学習活動が行われております。

また、県立山口博物館では、出前授業としてロボット教室などを開催し、博物館ならではの教材・教具を使った、ものづくりのよさを実感できる体験的な学習の場を提供しています。

こうした取組に加え、県教委では、民泊を伴う体験活動を推進しており、地元の方の協力を得ながら行う和紙すき体験や地引き網体験などは、参加した子どもたちにとって、ものづくりのよさだけでなく自然の中で活動することのすばらしさを感じるよい機会となっています。

県教委といたしましては、今後とも、市町教委等と連携して、こうした取組を一層充実していくとともに、コミュニティ・スクール等の仕組みを生かしながら、優れた技術を有する地元の方を講師とした木工教室や和菓子づくりなど、地域人材や地域素材を活用した取組の更なる推進と全県への普及を図り、子どもたちのものづくりに対する興味・関心を高める実践的・体験的な学習活動の充実に向けてまいります。

4 教育行政について

(2) 食育と学校給食の充実について

成長期にある子どもたちにとって、健康的な食生活の定着を図るには、学校給食の充実も図りながら、食育をしっかりと推進していくことは非常に大切と考えるが、県教委の取組について伺う。

次に、食育と学校給食の充実についてのお尋ねにお答えします。

食育は、知育、徳育、体育の基礎となることから、学校給食を活用しながら、食に関する知識を習得し、健全な食生活を実践できる子どもを育成することは重要であると考えています。

これまで、学校では、栄養教諭が中核となり、地場産の米や野菜等を積極的に使用し、栄養バランスのとれた学校給食の提供と、食生活に関する指導等が行われてきたところであり、県教委では、栄養教諭の配置拡充や、効果的な食育の実践事例の普及等を行い、学校の取組を支援してまいりました。

しかしながら、お示しのように、朝食欠食や食事内容の偏りなどの生活習慣の乱れと、子どもたちの問題行動との関連についての指摘もあることから、今後は、これまでの取組のさらなる充実に加え、コミュニティ・スクール等の仕組みを生かして、食育・運動などの専門家を学校等に派遣し、子どもたちや保護者・地域に対して望ましい生活習慣づくりを啓発するとともに、現在改訂中の「食に関する指導の手引」において、学校給食の充実や学校全体で取り組む食育の在り方などを示して、その普及に努めてまいります。

県教委といたしましては、市町教委等と連携し、学校給食の一層の充実と、学校・家庭・地域が一体となった食育の推進を図り、子どもたちが望ましい食習慣を身に付け、健やかな心身を育んでいけるよう取り組んでまいります。

5 警察行政について

県内における子供・女性を取り巻く犯罪の発生状況を踏まえ、被害から守るための対策を、今後、どのように推進していくのか、本部長の所見を伺う。

子供、女性を犯罪から守る取組について、お答えします。

県内の治安情勢は、議員お示しのとおり、刑法犯認知件数が13年連続で減少するなど、着実に改善しています。

しかしながら、子供や女性が対象となる声かけ・つきまとい事案は、過去最高水準となり、ストーカー・配偶者暴力事案や児童虐待事案も同様に多発しています。

こうした情勢の中、県民に、真に安全・安心を実感していただくためには、このような県民生活に大きな不安と脅威を与え、深刻化が予測される治安事象に迅速・的確に対処することが重要と考えています。

このため、県警察では、直面する治安事象を、きめ細かく分析するとともに、犯罪の起きにくい社会づくりに向けて、自治体や地域住民、防犯ボランティアなどと連携した重層的なネットワークの構築や、地域の防犯意識の向上と抵抗力の強化等、総合的な対策に取り組んでおり、なかでも、犯罪等の被害に遭いやすい「子供・女性」を守る対策は、高齢者をうそ電話詐欺等から守る対策とともに、県警察の活動重点の最重点としています。

子供や女性を性犯罪等から守るための具体的な取組としては、声かけ・つきまとい等の不審者情報を認知した場合に素早く多くの警察官を動員して行為者を特定し、検挙または指導・警告の措置を講じる「先制・予防的活動」を推進しています。

また、県民の視点に立ち、被害対象に応じた積極的な情報発信や犯罪被害防止講習会の開催、教育機関や防犯ボランティアと協働した見守り活動を推進しています。

加えて、生命、身体に危険が及ぶおそれのある、ストーカー・配偶者暴力、児童虐待事案に対しても、被害者の安全確保を最優先に、積極的な検挙と保護対策を推進しています。さらに、こうした人身安全関連事案への対処機能を強化するため、平成28年度の組織改編により、生活安全企画課内に人身安全対策室を新設し、警察官の増員等によって専従体制を強化するとともに指揮系統の一元化を図ることとしています。

県警察としては、今後も治安情勢の変化や県民のニーズを踏まえながら、安全・安心な社会の実現に向け、関係機関・団体等と連携を図りつつ、組織の総力を挙げて取り組んでまいります。